

◆年会費のクレジット決済およびコンビニでのお支払サービス開始のお知らせ◆

年会費（オンデマンド印刷物送付ご希望の方はその代行料を含みます）納入方法として、これまでご要望の多かったコンビニエンスストアでのお支払とクレジットカードによるお支払いができるようになります。

1. クレジットカードによるお支払いについて

クレジットカードによる支払いは平成27年3月9日より開始予定です。また、支払期限は平成27年3月31日（火）です。

触媒学会ホームページ（<http://www.shokubai.org/>）のトップページの左上にある「会員マイページ」よりログインし、「年会費のクレジット決済」ボタンをクリックし手続きをしてください。ご利用になれるクレジットカードは、VISA, Master, JCB, AMEX で、決済後カード会社の明細書には「株式会社ガリレオ」または「Galileo. Inc. 」と記載されます。

現在、年会費納入の口座振替制度を利用されている会員が、クレジット決済される場合は、二重の支払いを避けるため口座振替制度の解約手続きが必要です。支払方法を変更される場合は、平成27年1月30日（金）までに事務局（catsj@pb3.so-net.ne.jp）までご連絡ください。

2. コンビニエンスストアでのお支払について

口座振替制度ご利用のお申込みのない会員については、平成27年2月末頃迄にゆうちょ銀行（郵便局）およびコンビニエンスストアにて使用できる払込取扱票を送付して年会費を請求させていただきます。

なお、この払込取扱票でゆうちょ銀行から年会費をお支払いいただいた場合、領収書の加入者名は業務を委託している SMBC ファイナンスサービス株式会社と記載されています。

また、金額を訂正した払込票はコンビニエンスストアでは使用できませんのでご注意ください（ゆうちょ銀行では使用可）。

払込取扱票を紛失された場合は、再発行できませんのでゆうちょ銀行備付けの払込取扱票にてお支払ください。

3. 年会費納入の口座振替制度利用について

口座振替制度（自動引落）は、会員各位が現在ご利用になっている金融機関の取引口座より、年会費をお支払いいただく方法です。

《自動引落のメリット》

1. 最初の申込手続きをすれば、以後毎年の振込手続きは不要となります。
2. 引落の手数料は、触媒学会負担です。
3. 年会費請求の事務が軽減し、学会事務の簡素化に繋がります。

口座振替制度のご利用にご協力いただける会員各位には、お早めに「預金口座振替依頼書」用紙を触媒学会宛にご請求くださるようお願い申し上げます。

なお、学生会員各位につきましては、平成21年8月から口座振替制度のご利用は中止としましたが、既に口座振替制度をご利用の場合はそのまま継続してご利用できます。

- ・年会費納入の口座振替制度を利用されている会員については、平成27年3月6日（金）に、指定の口座より会費を自動引落しさせていただきます。引落しされますと、指定口座の通帳には“SMBC（シヨクバイカイヒ）”等で記帳されます。
- ・口座振替制度（自動引落）をご利用の方が払込取扱票による支払い、あるいはクレジットカードによる支払いに変更したい場合は、平成27年1月30日（金）までにお申し出ください。

連絡先；一般社団法人 触 媒 学 会

〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-5 化学会館 3 階

電話 03-3291-8224 FAX 03-3291-8225 E-mail ; catsj@pb3.so-net.ne.jp